

平成20年6月

第2期中期計画におけるエネルギー消費量については、単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減、温室効果ガス排出量については、総排出量を13年度比で14%以上削減を目標としている。

研究所の平成19年度エネルギー消費量は、12年度比・床面積当たり25%の減少となり、また、温室効果ガス排出量は、13年度比・総排出量19%の減少となった。

当該削減目標値についてはいずれも18年度より達成したものの、研究活動の状況、気象条件等の変化要因を考慮し、20年度においては当該削減目標値を維持することとして、次のような省エネ対策を推進することとする。

1. 大型施設等の計画的運転停止

各ユニット等の協力を得て、大型施設等の計画的運転停止を(別紙)のとおり実施する。なお、各棟・各施設の自主的判断による追加的措置の実施を期待する。

2. 冷暖房の合理化

今年度の冷暖房は、次の方針により実施する。

2-1 夏季の冷房

(1) 冷房実施の目標

夏季の冷房は、午前8時～午後8時の間、室温を28℃に維持することを目標とする。

(2) 冷房目標を達成するためのエネセン及び各室の取組

- ① エネルギーセンター(エネセン)においては、空調機の運転管理を行うとともに、ファンコイルユニット(FCU)を良好な状態に保つ。
- ② 各室においては、職員が退所する際(午後8時以降退所する場合は午後8時)は、各室の職員が冷房のスイッチを切るようにする。

2-2 冬季の暖房

(1) 暖房実施の目標

冬季の暖房は、午前8時～午後8時までの間、室温を19℃に維持することを目標とする。

(2) エネセン及び各室の取組

上記の暖房目標を達成するため、2-1(2)に準じて取組を行う。

2-3 冷暖房に関する配慮事項等

- ① 通常の勤務時間内に室温が目標温度を満たせない場合は、各室の職員の申し出により、施設課・共通施設係(内線2364)において可能な範囲で対応に努める。
- ② 実験業務が深夜に及ぶなど特別の必要がある場合は、その業務の代表者の申し出により、施設課・共通施設係(内線2364)において冷暖房の配慮を行う。
- ③ 恒温室など特殊空調系の施設は、従来通りの室温管理とする。

2-4 設備機器の更新

炉筒煙管式ボイラー(10t×1台)を貫流ボイラー(2.5t×4台)に更新し、台数制御等を実施することにより、省エネを図る。

3. ESCO 事業等の推進

- (1) 環境配慮の面から省エネを進めるため、17年7月から開始したESCO事業の各手法の省エネ化率の上昇に努め着実な推進を図る。
- (2) 省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に活用し、省エネに取り組む。
- (3) 夜間蓄電システムを最大限活用し、効率的な電気使用を行う。

4. その他の取組

(1) 服装による工夫

省エネ対策のため冷暖房の設定温度に合った服装(クールビズ等)心掛ける。

(2) 所内エネルギー情報の公表

所内各施設のエネルギーの時間毎の電力使用量をイントラに掲載するとともに、毎月のエネルギー消費状況を把握し、ユニット長会議・運営協議会に報告する等、各棟・施設での自主的・積極的な省エネを呼びかける。

(3) 更なる省エネ対策の実施

省エネ対策の結果を踏まえつつ、施設整備費等により、施設の改修・更新の際に省エネを考慮し実施する。

(別紙)

平成 20 年 度 省 エ ネ 停 止 施 設

施 設 名	停 止 計 画 の 内 容	容 量 (KW)
動物 I 棟	飼育室(6F)空調時間の短縮(通年)	200
生物環境調節実験施設	ガス暴露チャンバーの停止(11/中旬～12/下旬 35日間)	50
水質水理実験棟	海水マイクロコズムの停止(8・9月)	30
大気拡散実験棟	風洞の停止(1週間程度の停止を10～12回)	150
	平日の週1日停止	150
大気共同実験棟	空調時間の短縮	10
研究 I 棟	スーパーコンピュータの停止(8月の10日間)	250
循環・廃棄物研究棟	熱処理プラントの停止(7/1～8/31の間の4週間)	50
	乳酸発酵・回収装置の停止(7/1～8/31の間の4週間)	40
RI・遺伝子工学実験棟	RI棟:夜間・休日の空調・給排気の停止	22
	遺伝子工学棟:空調を一般系に変更	170
地球温暖化研究棟	FT-IR装置の停止:土・日・祝日	4
	人工気象室の空調制御・人工光源の節約(通年)	11.5
低公害車実験施設	実験施設の停止(7/1～8/31)	250
	土・日・祝日・夜間の停止	250
共同利用棟	電算機資料室空調の停止(通年)	5